

平成 21年度まちづくり懇談会会議録【小笠東地区】

日 時 平成 21年 8月 1日 19: 00~
会 場 小笠東地区コミュニティセンター
参加者 42人

地域医療支援部長からの「地域医療を守り育てる」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談（質疑応答）に入りました。

懇談（質疑応答）

菊川市立総合病院や地域医療に関すること

自治会より赤土にある診療所について

今後 2 ~ 3 年のうちに、現在の先生が退職された場合、閉鎖する可能性が高いとのことですが、ぜひ何とかして存続していただきたい。

地域医療支援部長

医師の不足が厳しいことから、将来における診療所のあり方は、現時点では不透明な状態です。今後、医療情勢を見きわめながら、研究してまいりたいと考えています。

会場からのご意見・ご質問

男性

今後の医療体制を確保するため、家庭医を増やしていきたいと説明があったが、家庭医とはどういうものか。

地域医療支援部長

家庭医は、様々な疾患を幅広く診られる医師です。家庭医は初期診断等を行い、必要に応じて専門医に紹介します。適切な初期診断、幅広い疾患を診られる医師を菊川市、磐田市、森町が協力して育成していきます。

男性

菊川病院の研修医はいないのか。長野の佐久病院などは研修医が殺到すると聞いたが。

地域医療支援部長

菊川病院では、すべての診療科がないので、単独では研修指定病院にはなれません。精神科の特徴を活かし、医大や近隣病院との連携で、研修医がきています。

まちづくり全般に関すること

自治会 市道古谷高橋線の交差点（和興産業さん前）への水銀灯設置要望

市道古谷高橋線と市道（旧道）の交差点（和興産業さん前）は、軽微な交通事故が頻繁に発生しており、また、夜間は暗く危険であるので、明るい水銀灯の設置をお願いしたい。

建設経済部長

最初に、和興産業のところの信号の関係であります。道路を明るくことについては2つありまして、一つはいわゆる道路照明灯。もう一つは防犯灯というものであります。これは歩行者が安全歩行するためのもので担当しているところは道路照明灯については建設課。防犯灯については安全課であります。今回要望いただいた点については、道路の交差点ということで建設課が所管をするものになります。これから建設課のほうにお話をいただきたいと思っております。市内で同様にお話をいただいているものがありますので、直ちに出来るというものではございませんのでご理解願います。

自治会 赤土の新池に繁茂する水草の除去について

赤土地内にある新池には、10年ほど前から水草が繁茂し、毎年地元住民による除草作業を行ってまいりましたが、現在は地元住民では手が付けられない状況にあります。市における徹底除去をお願いしたい。

建設経済部長

赤土新池のホテイアオイの繁茂については、以前より地元のみなさんが対応に大変御苦労されていることは承知しております。

本年度、地元役員さんを中心にホテイアオイの駆除を具体的に計画され試験的に6月頃に除去作業を実施し、今後池の水利用が終了する秋頃から2年ほどかけて本格的な作業をして頂けると伺っております。

市としましては地元の皆さんが行う作業に対して支援するよう考えていますので、引き続き農林課と連絡を取りながら進めていただきたいと思っております。

自治会 県道川上菊川線の丹野トンネルオープンカットについて

県道川上菊川線にある丹野隋道は交通量も多く、朝夕は自転車通学の高校生も利用することから非常に危険です。トンネルカットを要望します。

建設経済部長

この問題につきましては、毎回ご要望していただいている問題でございます。静岡県のうち、県道が3,200キロくらいありその中についているトンネルが109箇所あると記憶しております。菊川で言えば、掛川市の伊達方トンネルさらに下に行つてつま恋の北口のところにあるトンネルそれからこの丹野トンネルでございます。管理者である静岡県へ要望しているところであり、昨年度は照明器具を増設していただきました。しかし、オープンカットの具体的な計画までには至っておりませんが、ご指摘のとおり交通量も多く、朝夕の高校生の通学においても非常に危険でありますので、引き続き袋井土木事務所のほうに強く要望していきますのでご理解願います。

自治会 丹野平坂線の今後の管理について

ヤマハテストコースができてからの管理はどうなるのか。

建設経済部長

市道平坂線のうち県道菊川大東線から丹野霊園までの区間の管理についてと思いますが、この区間につきましてはヤマハによる開発区域外であり、今まで同様に引き続き市道として管理を行ってまいります。以上です。

会場からのご意見・ご質問

男性

433号線。目木から三沢の工業団地に抜ける道のところ。その道で20メートル位幅が狭いところがある。手前に運送会社もあります。大型トラックも通り大変危険である。広い道にしてもらいたい。よろしく願います。

建設経済部長

ここから三沢の工業団地に抜けるちょうど一番上の方ですね。ここはもう何度も見て確認しています。いつということは申し上げられないが状況が大変狭くなっていて交通量もあるということは認識していますので、できるだけ早い

時期に何とかしたいという気持ちは建設課の人間も思っているものですから、いつやるという時期は申し上げられませんが、ご理解いただきたいと思えます。

男性 (再質問)

そこがちょっと痛んでいるものですから早急に修理をお願いしたい。

建設経済部長

道路の拡幅改良というのはなかなか大変なものになりますけども、道路の痛みというのは、通常的に修繕費というものを持っておりますので、早急に現場を確認して対応したいと思います。

棚草 男性

懇談会があるということで老体に鞭打ってきました。質問は、自治会のほうで質問状を出せということで出してありますが、とりあげてもらえないようでしたので、どのような理由で取り上げていただけなかったか教えていただきたい。

企画政策課長

農業政策に関する質問ですね。この質問につきまして自治会の方で出してください、市の方に一度いただきました。地区自治会の方から、まちづくり全般に関するご質問をとにかく一度集約させてもらってお答えさせていただくということで、多少聞くと農地転用の話で個々の具体的な話なものですから、会場のほうでお話してもらってということで、それにお答えするという形でどうでしょうかということで、いまここでお話いただければと思います。

棚草 男性

埋め立てとか農転とかする場合、隣地の同意を通常やられているがそれは必ず必要ですか。それと、農地の所有者の名義で同意していないが、ほかの人の名前で農地転用はできるんですか。それと、所有者は始末書を出していますが、始末書を出せばどのようなことがあってもかまわないという方針ですか。それともう一点は、市の職員を優先して、我々一般市民老人はそのままにしておいて、わたしの言うことは何も意見が通りませんでした。太田市政はそのような方針でやっているのかお答えしてもらいたい。

建設経済部長

隣地承諾の関係ですけども、今回の件については隣地承諾をいただいております。ただ、隣地承諾というのはあくまで行政指導というものであります。したがって、法律的に農地法に基づいて農地転用の申請をやるときに法律ですので、法律に定められたものではありません。要は不要な混乱を生じさせないために、あらかじめ隣地の方に内容について承諾していただくということで、行政指導ということで隣地承諾を行っているものであります。

ただ、行政指導ということで法律的に根拠もないということで農業委員会としては、今後、この隣地承諾を廃止する方向で検討しているということです。

始末書の関係ということであります。これにつきましては、調べてみましたら始末書が提出されております。これにつきましては今年の 2月 23日の農業委員会の正式な組織の席上におきまして、この処理について検討がされたということで、その中の審議におきまして始末書を提出してもらおうということで農業委員会としても決定がされたということであります。また、市の職員を優先するということは絶対にありません。

棚草 男性 (再質問)

それで、同意書をほかの人の名前で同意して、わたしは農地の同意書に同意しておりません。それでも農転ができたということは何が裏があったかどうかはわかりませんが、わたしは詐欺にあったような感じで理解に苦しむ。俺の名前を使って農転するということが俺は非常に頭にくる。

建設経済部長

農地法の関係で、農地転用者はこの場合の第 5条ですので、申請者はこの土地を使う人。今回のケースでいいますと、所有者の土地をお借りして、そこへ農地以外に土地を使うということですから、新しく土地を使うのだからそこが申請している。

いずれにしましても、内容的に個別の話になりますので、今回せっかくのこういう機会になりますので、お話は後ほど聞かせてもらいたいと思いますけど、それでよろしいでしょうか。

棚草 男性 (再質問)

9月 25日以降に工事を始めるとあれほど頼んだのに、もうできている。

企画政策課長

すいません。ちょっと詳細がまだよくわからないところがありますので、調べた上で…

棚草 男性（再質問）

調べるといっても、もうとっくにやってる。具合が悪いことは調べてまた後で答えると答えて、素人のいうことは通らない。ちゃんとしてくれなきゃ困るじゃないか。だめならだめでもいいわ。もう家はできてしまっている。

建設経済部長

わたしがお答えしましたように、農業委員会の正式な 25日前後の会合の中で、状況について議論されて、結果としてそこは始末書を出せということを経済委員会の中で決定したということです。

棚草 男性（再質問）

2月から 3月いっぱい役場に言って話をした。そうしたらいい加減な対応で、最後には何を言うかと思ったら、市の職員だからしょうがないという。それで終わりになってしまった。それでしょうがないので受付に帰ってきて市政懇談会はあるかね。と聞いたら電話してくれて 8月頃にありますのでそこで聞いてくれというので、帰ってきた。名前は変わったので違うのかもしれないがそこで説明してくれると思って帰ってきた。

企画政策課長

大変もうしわけありませんでした。

男性

ちょっといいですか。さっきの話だけでも、隣地のはんこは要らないよということだけでもね。

建設経済部長

行政指導であるということでもあります。

男性

だって今まで周囲の承諾書ももらっているということだよ。その人は承諾書ももらわずに工事ができちゃったから不満をもっているのではないの。

建設経済部長

隣地承諾は 21年の 1月の 29日付で出ております。ですから法律行為ではないけども行政指導ということで、今はとにかく隣地承諾ももらっていること

です。今回おしゃっている件は 21年の 1月の 29日付で出ております

棚草 男性（再質問）

そんな隣地承諾はいらないという。他の市町村ではそんなものいらないという。その内に農転もできてしまった。

建設経済部長

ですから、市の職員を優先するということはあってはならないことであるのですが。現在はとにかく隣地承諾はもらっています。今後、行政指導ですから、これについては廃止の方向で考えている。こういうことです。

棚草 男性（再質問）

その時も他の市町村は隣地承諾はいらないところもあるということ。それなら、俺のところへ返せっていうだ。

建設経済部長

菊川としては現在も隣地承諾をいただいている。おしゃっている事案については、隣地承諾をとにかくつけてくださいねということをつけてもらっているということであります。事実確認のところは存じ上げませんので、今日のところはわかりませんので。いいでしょうか。

棚草 男性（再質問）

はっはっは。いいわ。

赤土自治会 男性

掛川バイパスの件で一件お願いがあるんですが。

今、遺跡調査を進められて、近々工事のほうも発注されると思いますが、地権者の方にはある程度の構造上の説明があったと思いますが、一般住民には説明がないもんですから、学童の横断歩道もあるし、赤土全体の生活道路も真ん中を通ってますから地元としていろいろ安全面の要望もあろうと思いますので、ぜひ工事を発注される前に地元に対する工事の説明会をお願いしたいと思いません。

建設経済部長

いまご質問いただいたのは赤土の道を挟んだ青葉通りから？

赤土自治会 男性

丹野川の左岸から地区農道の間の特に赤土のほんとの生活道路でお祭りの屋台から上下の境でいろいろとあそこはあるもんですから、それであそこに信号機がつけられないと。バイパスを横断するに。そうなった場合スピードは多分50キロ制限になると思うし。そうすると車は多分60キロぐらいで走ってくるからね学童の横断にしてもどういような横断をとるのかということの説明も発注される前にしてもらわないと、発注されてからだとなかなか変更できないと思うんですよ。だからその説明会を市役所の方で音頭をとって袋井土木との連絡をとって説明会をしていただきたい。

建設経済部長

わかりました。今お話いただきましたように青葉通りからずっと行った東ののについてはいま静岡県が施工することになっています。ちょっとわたしもいつ具体的に工事をするかわかりませんが、いづれにせよ発注の前に、まだ発注してないとすればですが、地元の方にたいして全体の設計それから地元の要望を聞く場を設けるように袋井土木事務所の掛川事務所のほうに確実につなげておきます

古谷 男性

昨日のあれは浜岡菊川線ですか。古谷の所、丹野を通るところの道路の草を業者がボランティアか有料どうかわかりませんが刈ってくれてきれいになって感謝している。で、昨日も雨で川のとのあれもすぐ次の日に対応してくれてありがとうございます。ところがいろいろ河川がいろいろ古谷自治会のほうで草を刈る面積というのがたくさんあるので、牧之原へ登る農面道路の草刈の費用は業者がボランティアでやっていたか。横地のトンネルのとも外灯も両サイド水銀灯明るいものをつけてくれて、去年お願いして草をもうすこし先のほうまで刈るのが普通ですよ。ただガードレールのとの見えるとこだけやってあとはほかし投げていくならだれでもできる。できないことをやっていただければ非常に見た目もいいし。あそこは草を刈っても一週間やそこらで元に戻ってしまって、高校生が車道にでてくる。トンネルを拡げるといのは向こうの話なので、できること、草刈はすぐにできることだけだね。わたしの地区なら除草剤かけておきます。でも他地区だからそこまでできませんからね。だから昨日の草刈は有償なんですか。それとも業者が無償でやっていたかそこのとこを教えてください。

建設経済部長

昨日草刈をやったということですよ。場所はどの辺になりますか。

古谷 男性（再質問）

南部建設のそこから磯辺のトンネルずっときて、丹野とこをきてトンネルの
ところまではやってある。県道です。

建設経済部長

県道当然道路管理者の責任であるものですから、静岡県が発注したものと推
測されますけど

古谷 男性（再質問）

じゃあ有料ということだね。

建設経済部長

有料なのか、よく建設業界の皆さんがいわゆるボランティアで刈ってくれて
いるところもあるやに聞いております。ですので、県が正式に発注して刈った
のかあるいは業者がボランティアでやってくれたのかちょっと今、確認できま
せんけども

古谷 男性（再質問）

毎年一回はね、あんたらもその要するに地元の地権者が自主的にやる必要
はないんだよね。県の土地だから。それを他の所もそうだから川が多いから、
県の管轄だからといってやらないわけにもいけない。この前も雨で草を刈れば
あっちこっちひっかかってそれでボランティアなら当然刈りばなしじゃんね。

片付けなんてできた話じゃないもんね。現実問題としてあくまで無料にちか
いものですから、シルバー並みにしていただければ、皆さん協力して刈ってく
れるんじゃないかなと思います。ぜひもう少し税金にお金をかけるんだったら
こういったものにもお金をかけるようお願いしたい

建設経済部長

わかりました。ありがとうございます。先ほどお話しましたけど、県道が県
内だけで 3200キロくらいもある中なので、なかなか、どこも伸びたらすぐ刈れ
るという状況でないというのは間違いない状況でありますけれども。刈った後
の田んぼなどに流れ込まないように、先程のバイパスの話とあわせてつなげて
おきます。

ちょっと川の話がでましたけども、菊川の支流ということでたくさん川があ

るんですけども、菊川本線に対し支線が24本入っているんですね。で、そういった現場で、一級河川ですので、国が管理しているところと県が管理しているところがあるわけですね。

今、地域の皆さんにお力を借りているのは、県が管理しているところについてお手伝いをしてもらっているという状況があります。国の管理のほうについてはやっぱり国交省お金があるせいか発注して業者ががーとやってしまう。県のほうではなかなか道路と同じようにいかないということがあるんですね。菊川市内だけで60キロくらいあるんですよ。県が管理している河川が、その左右端ということになりますと、その倍になりますということがあるので、市内だけで120キロもあるので、これを県が刈るというのもなかなか大変ということもあるのですが。それに対して市がやるということも皆さんにお願いしてやってもらっているところであるんですけども、この時期になると草と追っかけっこということになってしまいますけども、これからも引き続き皆様のお力をお願いいたします。

丹野 男性

質問というか確認ですけども、ヤマハのテストコースのできた平坂線の事ですけれども、今までどおり市の管理する道路ということで崩れたら直すということ。

建設経済部長

市の管理です

丹野 男性（再質問）

だから、崩れたら地元の方で直してくれよとかいうのはない？

建設経済部長

そういうことはない。市の道路ですので、道路管理者ですので、今までも崩れた所があれば市が直していますけど。市の責任でやらせていただきます。

丹野 男性（再質問）

今まで上に抜けるも道だったのでよかったんだけど、完全にお墓までしかいかない道になっちゃったから。あそこまでしかいかないから何かあったら直してよって言われても困ると思って。

建設経済部長

道路というのは始めから終わりまで何号線とのいう名前があって、そこは市道としての認定がしてあります。今回のヤマハの進出に対しては、これにともなう道路の扱いについて、お墓の所から上の所についてのみ、道路認定は外したわけです。お墓から下については引き続き認定は外れておりませんので、今まで同様に市の管理区間になりますので、よろしくをお願いします。

川西 男性

元東保育園の西側に45センチのU字溝が入っているのですが、今度、通学路をこしらえるについて、40センチのヒューム管が入るっていう。北側に田んぼをつくっているんですけど、それじゃあ水はけがわるいじゃないかなあと。通学路の道は幅ができたもんで、中で詰まった時にどうするか困るなと思ってるんだけど。もっと大きいものならいいがU字溝より狭いもんですから。

建設経済部長

すいません。こっち側の道からずっとって橋の辺りの手前に保育園があった所。赤土との境にU字溝の45センチのが入っていて、その出口のところにヒューム管が40センチのがついている。それにあわせたと思うんですが、今までは道路が広がったからよかったんですが、今度は通学路をこしらえるとって高くなったもんだから、それでヒューム管をもっているもんで、うちの田んぼに水が吐けん時、中に水が詰まった時にどうしたもんかなと思って。事前に説明なしでやったもんで、その辺は直してくれるかなあと。思って。

建設経済部長

事の次第を存じ上げないものですから。あとでお名前と電話番号を教えてください。うちの建設課の者がお伺いさせていただいて、詳細を説明なりお話を聞かせていただきますよろしくをお願いします。

赤土 男性

二点ほど、要望のような形になると思いますし、市長さんのほうでお答えいただければありがたいと思います。結論は出ないと思いますが。

赤土の診療所の件ですけれども、2・3年前に先生がおやめになるということで、ここにいる宮城議員は、ごくろうなさって署名まで集めてやっていただいたんですけども、先ほどの家庭医という話が出ましたけども、そんなことも含めて将来的に病院をわざわざ土地を買って個人がやるというよりは、そ

うとこをうまく使ってやったらという提案なんですがね。先生があそこでずっとやっていただければいいんですがね。ぜひそういった利用方法を考えていただければありがたいとおもいます。

もう一点は、この地区センター。合併当時も市長さんがおっしゃった地域づくりまちづくりの関係でここを拠点として実施するという一つの方針の中で建設。完成したわけですけども、非常にありがたい施設で、館長さんに聞くと月平均で5・600人利用率じゃないかということで、この地域でこれを作って利用する人があるかなと心配したわけですけども、そういった関係で皆さんに利用していただいてありがたいわけです。建設していただいたことに対して心から感謝します。それとともに、残念なんですけども、体育館も同時に建設するとうことで、併設したほうが利用価値があるのではないかとということで計画し市の方も学校側も了解していただいて建設に至ったとたことを記憶しているわけなんです、言い方は悪いのですが、この施設をつかうのはタダ。体育館の方は有料。そしてくすりのお祝いをする会においても、体育館のこけら落としのようなものでありますが、それでも教育委員会は本来はお金を払わなければならない所だが勘弁するという意味合い、非常に残念です。

そういうことで、こちらをつかっていて急遽向こうをちょっと使いたくないという団体がある場合、館長さんにそういう権限を与えてもらえるかなあと思って。使っていたり、なにか計画があれば仕方ありませんけど。学校側が管理しておりますので、教育委員会とこの地域支援課が非常に連携をうまくとっていただかないと、即座に使うことができませんので、館長さんのほうに権限を与えてもらい学校との協議のなかで空いていれば使わせていただくというようにしてもらえれば非常にありがたい。

それと、放課後児童クラブの皆さんもようやくお願いして夏休みになって、なんとか時間を決めて使わせていただいているということでしたけど、料金はどうなっているかを聞いたら「そこまではわかりませんということでした」。

市長さんのまちづくり、子育ての考えの中で、そういったものを是非、有料でなく無料化にさせていただいて、子どもたちがここでできない運動をやりたいとき、体育館のほうを一部使わせていただくことができないかどうか。教育委員会のほうでは絶対できないといっています。市長のご英断をぜひお願いします。

市長

まず、診療所の方は本当にこの先どうなるか、菊川の内科医がいつ5人4人となるかわからない状況で、小笠診療所をずっとこの先も継続していくというお約束は今できないわけですが、とにかく今、村田院長はじめ病院の皆さんと、

いかに医師の補充をしていったらいいかというのが先ほどの家庭医制度であります。これは初めての取り組みであります。これが100%成功するかどうか、わたしも自信はありませんが、3年後5年後にこの地域に少しでも医者がいってもらうようにと考えております。

ここを、大変多くの皆様にお使いいただきありがとうございます。使う人はいないとだいぶ大勢の人に脅かされましたけど、だいぶ大勢の方に使っているようで感謝しております。使用料につきましては、斉能さんも元議員で使用条例がありますので、二人でいいにしまいかということもできませんので、戻りましていろいろと検討させていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

赤土 男性（再質問）

確かに規則や条例等があるものですから、委員会の方はすぐにそれを盾に、さきほどの話じゃないでけれども市はそういうような形で言ってきます。

確かにそういったものではないかと思えますけども、ここを使っている、たまたまそこを使いたいということが館長さんも年に2回か3回じゃないかということがあっても、現在、館長さんは体育館の鍵も持てない状態です。

管理が学校ということですからやむをえないおもいますけども、そこらをもうちょっと横断的にやらせてもらえればありがたいと思います。使う人の願望ですので、そうでなければ併設した意味が全くなってしまいますので、やっぱりここを拠点としてもまちづくりをしていくという市長さんの条例を変えるような手段をぜひとっていただきたい。

こちらに議員さんも見えておりますけど、応援団を募ってでも、お願いしたいなあと思っております。

もうひとつ簡単な質問ですが、あの体育館バレーボール2面ありますけども、市長さん、モップ4本は多い方ですか、少ない方ですか、端的にお答えください。お掃除するのに4本は多い方ですか少ない方ですか

市長
少ないほうですね。

赤土 男性
はい、結構です。

男性
疑問に思ったんだけど、教育委員会が管理していますよと、たとえば台風が

なんか来て避難してきたときここには入れないというわけ。

総務企画部長

うちのほうは災害時には地区派遣員というのを決めておりまして、この鍵はその派遣員が持っております。学校の方はどうなっているかちょっと確認できていませんが、避難所に関しては地区派遣員が開設します。

男性（再質問）

ニュースなんか見ても世間一般のイメージでは、何かあったときに避難するのは体育館なわけ。こういう地区センターとかという建物ではなく、ぱっと逃げて集まった避難所は体育館というイメージでいます。

総務企画部長

いきなり避難していくということはないと思いますので、もし危ないとか避難勧告等が出ますと、地区派遣員がいまして、連絡等をしますので、その指示に従っていただきたいと思います。

男性（再質問）

まあ半分はわかりました。

閉会（21:05）